

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和7年 4 月28日 (宛先) 愛知県知事 提出者 住 所 岡崎市久後崎町字本郷19 氏 名 水金工事(株) 岡崎営業所 代表取締役 水谷隆夫 電話番号 0564-21-5103 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	水金工事株式会社 岡崎営業所
事業場の所在地	岡崎市久後崎町恵藤29-6および岡崎市内管轄現場
計画期間	令和6年度(令和6年 4 月～令和7年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	08：設備工事業
② 事業の規模	元請完成工事 : 244、417、099
③ 従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ガス配管工事現場 道路でのガス本支管布設工事、入替工事、除去した舗装 がれき類→再生処理業者へ委託、アスガラはアスファルトに再生 コンガラは再生砕石に再資源化 岡崎営業所内 材料梱包材、現場からの撤去物、ガス管加工での発生くず 廃プラスチック類→再生処理業者へ委託、燃料資材として再資源化 木くず→再生処理業者へ委託、燃料資材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

岡崎営業所

統括部長

現場監督
(マニフェスト発行)

協力会社

(がれき類委託処分業者に運搬)

マニフェスト返却

営業設備部次長

現場監督
(マニフェスト発行)

協力会社

(がれき類委託処分業者に運搬)

マニフェスト返却

本部長
(指導、指示、監視)

器材担当者
(マニフェストの綴り及び集計、行政への年間数量報告)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合物
	排 出 量	1122 t	5.26 t
	(これまでに実施した取組) ・がれき類：非掘削工法の導入で排出量を引き続き減量した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合物
	排 出 量	1100 t	4 t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類：非掘削工法の施工割合を拡大していく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内で混合物は分別保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別方法を継続していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・混合：内容物を仕分けし削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・混合：引き続き削減していく		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1122 t	0 t	5.26 t	0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1122 t	0 t	5.26 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した全ての産業廃棄物を再生、リサイクル業者へ委託処分				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1100 t	t	4 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1100 t	t	4 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を引き続き維持して推進する				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。